公共施設放送設備修繕仕様書

平成２６年８月

安　城　市

第１章　総　則

１　適用

本仕様書は、安城市が購入する汎用ＦＭコミュニティタイプ防災ラジオ（以下「防災ラジオ」という。）を使用し、公共施設放送設備を稼動させるための修繕について必要な事項を定める。

２　品名および数量

放送設備修繕　１式

（１）防災ラジオ（安城市から配布するもの）、屋外アンテナ、レベルコンバーター、プラボックス（施錠できること）、テーブルタップ

各３８施設

（２）プラボックス予備鍵　５個

３　納入場所

安城市が指定する場所とする。

別紙１（一覧表）添付

４　納入期限

平成２７年３月２０日（金）

５　納入時の必要書類

（１）取扱説明書　　　　　　　１部

（２）試験成績書　　　　　　　１部

（３）設置場所の写真　　　　　１部

（４）その他安城市が必要とするもの

６　契約範囲

（１）防災ラジオ及び屋外アンテナを設置してコミュニティＦＭ放送局からの受信電界強度を測定し、所要電界強度が別途定める設置基準の範囲内にあることを確認するものとする。

（２）防災ラジオと既設放送設備との接続を行い、雑音等がなく明瞭に放送されることを確認するものとする。

（３）放送設備との接続において防災ラジオの出力レベルを既設放送設備の入力条件に合致させるためのレベルコンバーター等の接続を行うこと。

（４）防災ラジオの受信する放送局周波数及び選択放送用ＤＴＭＦ信号につい

ては、安城市が指定する設定調整を行うものとする。また、納入後１年以内の設定変更及び市からの指示があれば各施設の動作確認並びに音量調整を行うことについても本契約範囲とする。

（５）現場調査を行い、記載以外の材料が必要になった場合はこの仕様に含むものとする。

（６）プラボックスの設置方法は壁面等に固定することとし、防災ラジオ・電源・レベルコンバーターをプラボックス内に収納し、簡易取扱説明書を内側に貼付すること。また、ブラボックスの大きさは幅３２０ｍｍ、高さ３１５ｍｍ、奥行１４５ｍｍ程度のもので施錠できる構造とし（別紙２参照)、鍵にはキーホルダーを付けること。

（７）必要な電気工事が発生した場合は、この仕様に含まれるものとする。

（８）納入後の試験放送実施時の立会をするものとする。

7　軽微な変更

本仕様書の内容について原則として変更は認めない。但し、軽微な変更が生じた場合は、職員の指示に従うものとし、契約金額の変更は行わないものとする。

8　保証

受注者は、作業の不完全、機器の欠陥に起因する故障、事故等に関しては引渡しの翌日から起算して１年間の補償の責に任じ、無償で遅滞なく修理又は復旧しなければならない。

9　仕様書の疑義

本仕様書に記載されていない事項又は疑義を生じた事項については、協議の上決定するものとする。

第２章　機　器　仕　様

１　防災ラジオ（安城市より配布するもの）

（１）放送受信部

①ワンプッシュ・ダイレクト選局方式

②ＡＭ／ＦＭラジオ放送局と緊急放送局１局の合計１１局設定可能

③ＦＭ放送受信感度　　１５μＶ以下（Ｓ／Ｎ　３０dB 抑圧感度）

④ＡＭ放送受信感度　　７０dBμＶ／m 以下

⑤緊急放送受信感度　　１３μＶ以下

⑥ＤＴＭＦ機能　　地域一斉ＯＮ／ＯＦＦ等５種類まで制御可能

（２）機能

①ラジオ放送選局表示

②ＤＴＭＦ信号による緊急放送自動受信機能

③緊急放送受信時の優先割り込み受信機能

④緊急受信時は、最大音量で自動的に設定

⑤緊急放送受信待機状態のランプ点灯表示

⑥ロッドアンテナ及び外部アンテナ端子付

⑦外部音声信号出力用端子付

⑧外部制御出力端子付（オープンコレクタ　ＤＣ５０Ｖ　１００mＡ）

⑨ＡＣアダプタ接続用端子付

⑩乾電池動作可能

⑪白色ＬＥＤランプによる簡易懐中電灯機能

⑫赤色ＬＥＤによる電池寿命検出機能

（３）電源電圧

①乾電池で起動ができること

②ＡＣアダプタを用い起動できること

（４）スピーカ出力

０．６Ｗ以上

（５）外装表示

①ラジオの躯体に「安城市　防災ラジオ」の表示付

②チャンネル毎に放送局名の表示付

２　設置基準

設置する場所においては、防災ラジオのアンテナ入力端子における所要受信入力電界３０ｄＢμＶ／m 以上を確保すること。屋外アンテナの設置につい

ては、上記の入力電界が受信できる機種で、指向特性、利得及びケーブル損失を考慮して条件に合致するような仕様とすること。

３　放送設備接続

（１）防災ラジオと既設放送設備を接続して緊急放送受信時に自動的に放送起動させること。

（２）放送設備側の外部入力端子と接続する場合に、平衡又は不平衡変換装置及びレベルコンバーターを防災ラジオとの間に挿入して適正なレベル調整を行うこと。

（３）擬似起動信号装置で防災ラジオを起動させて館内の音量調整を実施し各施設の担当者立会にて音量を確認する。

（４）放送設備については、文字テープで音量調整箇所を表記し適正な音量位置が判るように目印のシールを貼り付けること。

担当：市民生活部危機管理課　松浦
電話：０５６６－７１－２２２０

設置基準確認書例

設　置　場　所	確　認　日
	年　　月　　日

設置基準の確認内容

入力電界強度	ｄBμＶ／m（30ｄBμV/ｍ以上）
ラジオ受信評価	良・否（雑音なく明瞭に受信すること）
放送自動起動	良・否（擬似起動信号にて自動起動すること）
放送試験確認	良・否（擬似起動にてｽﾋﾟｰｶより放送されること）

外部アンテナ設置状況

（１）外部アンテナの種類 ______________________

（２）指向角度 ______________________ 度-N

（３）利得 ______________________ dB

（４）ケーブルの種類及び長さ ______________________ m

放送アンプ設置状況

（１）　放送アンプメーカー ______________________

（２）　放送アンプの種類 ______________________

立会確認者 ______________________ 様

設置作業者 担当者 ______________________

責任者 ______________________

別紙１

設置場所一覧

体育施設（３施設）
安城市体育館、安城市スポーツセンター、安城市レジャープールマーメイドパレス

教育関係・生涯学習施設（１７施設）
安城市教育センター、中部調理場、南部調理場、安城市歴史博物館、安城市民ギャラリー、安城市中央図書館、桜井公民館、北部公民館、西部公民館、作野公民館、安祥公民館、東部公民館、南部公民館、二本木公民館、中部公民館、昭林公民館、青少年の家

福祉施設（９施設）
安城市養護老人ホーム、安城市社会福祉会館、安城市総合福祉センター、北部福祉センター、西部福祉センター、作野福祉センター、桜井福祉センター、中部福祉センター、安祥福祉センター

その他（９施設）
安城市保健センター、安城市総合斎苑、安城市民交流センター、安城産業文化公園デンパーク、安城市シルバー人材センター、安城市勤労福祉会館、安城駅西駐車場、安城市リサイクルプラザ、安城市環境クリーンセンター

別紙２

写真